

【取扱い厳重注意】

平成23年9月21日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 飯崎 準

平成23年9月20日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

福島県相双地方振興局県民環境部副部長兼県民生活課長 高田義宏
(原子力災害現地対策本部住民安全班長)

2 聴取日時

平成23年9月20日午後1時00分から同日午後2時20分まで

3 聴取場所

福島県文化センター1階応接室

4 聴取者

飯崎補佐

※ 複数人で聴取したときは、全員の氏名を記載する。

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし (理由: (「対象者の希望による。」など簡潔に記載))

第2 聴取内容

OFCにおける避難措置確認状況等について
別紙のとおり

第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

1 被聴取者の身分

高田副部長は、原子力災害現地対策本部の住民安全班長として、避難誘導の調整等を担当している者である。

2 3/11当日の状況について

私は3/11の震災当日は、県相双地区振興局の県民環境部の危機管理担当副部長として、津波と地震による被害状況の調査を行っていた。

午後8時前位だったと思うが、第一原発で原子力緊急事態宣言が発出されたとのTV報道を見て、OFCに参集しなくてはならないと思っていたところ、福島県からだったと思うが、OFCへの参集連絡が入った。この頃、振興局のある相馬地区では電話が通常どおり使えていたように記憶している。

事前の訓練では、私の上司に当たる相双地区振興局長が住民安全班長としてOFCに行くことになっていたところ、局長は、相双地区の津波による被害が甚大であり、災害対応の指揮をとらなければならないことから、危機管理担当の副部長である私が住民安全班長として参集することとなり、車で大熊町にあるOFCに向かった。

通常、大熊町へは車で40分あれば到着するところ、地震や津波の影響で国道6号線が使えなくなっており、相馬一浪江線、いわき一浪江線も所々陥没や家屋の倒壊で使用できなかったため、来た道に戻って迂回しながら向かった結果、2時間ほどかかり、夜10時40分頃にOFCに到着した。

私が到着した時は、OFCは停電で真っ暗であり、通信設備も使えない状態だったので、隣の原子力センターに職員が参集していた。そこで、私も原子力センターに入ったところ、住民安全班としては、大熊町から佐藤さんという町企画課の職員が派遣されていた以外には、本来参集すべき市町村の役場職員は派遣されていなかった。また、役場職員以外では、私が到着した時には、警察、消防、自衛隊の方が既に到着しており、それぞれ無線を使うなどして情報を集めていた。

原子力センターで、私は3kmの避難指示が出ていることを知ったため、対象となる大熊町と双葉町に連絡して避難状況を確認しなければならないと思い、防災行政無線専用電話を使って連絡を取った。

この防災行政無線専用電話とは、町内の数か所にスピーカーを設置して自治体が住民に対して広報する防災行政無線とは異なり、NTT回線を用いない独自の無線電話として、福島県、県内市町村及び消防部局をつなぐ専用電話であり、私の記憶では、3/11と3/12に避難状況を確認するため各自治体に連絡した際には、この防災行政無線専用電話ですべての自治体と連絡が取れていた覚えである。

通常訓練では、避難指示案はOFCで決定されることになっており、その場に参集した市町村職員に情報が共有されるため、避難指示を電話で各市町村に連絡するのは今回が初めてであった。避難状況についても、OFCに集まった市町村職員が情報を取りまとめることになっていたため、避難状況の確認のために電話をするのは私にとって初めての経験であった。逆に言うと、市町村からしても、OFCから電話が来るとするのは初めての経験だったと思う。

【取扱い嚴重注意】

大熊町の避難状況は、主に大熊町から参集していた佐藤さんに情報をまとめてもらい、私は双葉町に電話をして、逐一避難状況を確認した。双葉町に限らず、OFCで私が市町村に電話をするときは、「OFCの高田です」と言っても、話が通じないかもしれないと思い、「福島県の高田です」と言って電話をしているため、市町村側は、県からの連絡だと認識し、OFCからは連絡がなかったと捉えているかもしれない。

双葉町も大熊町も日付が変わる頃にはほぼ避難が完了していた覚えであり、避難状況の確認が終わったところで、ちょうどOFCの非常用電源が立ち上がったため、翌12日の午前1時頃に、原子力センターからOFCへ移動した。

3 3/12～3/15の避難指示の伝達について

3/12の午前6時前くらいに、原災本部の事務局をしている経産省から電話があり、第一原発から半径10kmに避難範囲が拡大されたとの連絡があった。国とOFCとの連絡は、OFCに配備されていたヒトゲ型の専用電話があり、この電話回線を使ってやり取りをしていた。

連絡を受け、私は防災行政無線専用電話で大熊町、双葉町、富岡町及び浪江町に連絡したが、そのうち富岡町と浪江町では、相手が話し中でなかなかつながらず、大熊町と双葉町に先に連絡がついたので、連絡がついた旨を経産省に電話している。この時間が、私のメモによると午前6時20分となっている。

富岡町と浪江町にはその後も電話がなかなかつながらず、午前7時半過ぎころに連絡がついた覚えであるが、この時は、避難指示の発出から時間が経っていることや、報道等で既に認知しているだろうとの思いから、私は、「県の高田です。現在の〇〇町の避難状況を教えてください」という連絡の仕方をしており、避難指示の伝達は行っていない。

その後、第二原発に係る緊急事態宣言と第二原発から3km圏内の避難指示が出されているが、私の記憶では、経産省から電話を受けた覚えはなく、報道で知ったため、慌てて対象自治体に防災行政無線専用電話で連絡したものの、話し中でつながらないところが多く、だいぶ経ってから連絡がついたので、避難指示の伝達ではなく、避難状況の確認を行った覚えである。

午後になって、第一原発の1号機で水素爆発が発生しているが、これは報道で状況を確認しており、経産省からOFCへの連絡はなかった。そして、午後6時前に、官房長官の記者会見で第二原発からの避難が半径10kmに拡大されたことを知ったため、対象市町村に防災行政無線専用電話で連絡したが、市町村独自の措置でほとんどの市町村が既に10kmの範囲からは避難を完了していることが分かった。

その後、今度は第一原発からの避難が20kmに拡大されたことを報道で知ったため、対象となる自治体に連絡をしているが、この時は、対象となる市町村数が多かったことや、防災行政無線専用電話が話し中でつながらなくなっており、だいぶ時間が経ってからつながったため、避難指示の伝達ではなく、避難状況の確認になってしまっている。

今、事故調の方からお話を聞いて、OFCに経産省から避難指示が連絡されているとのことであるが、私の記憶では、経産省から事前に連絡があったのは、3月12日午前6時前の第一原発から10kmの避難指示の時のみであり、あとは報道で知ったと思う。ただ、OFCは、お互いに知らない者同士がバタバタと走り回っている状態であり、相当混

【取扱い厳重注意】

乱していたため、住民安全班長である私が電話を受けない限り、情報がストップしてしまっていたのかもしれない。

その後、3月14日に第一原発の〇号機で水素爆発があり、夕方、OFCの外で線量計で計ったところ、700 μ Sv/hを観測し、室内でも10 μ Sv/hを観測したこともあり、3月15日にはOFCから撤退することとなったため、3月15日の屋内退避指示の市町村への伝達はOFCではやっていない。

このように、3月15日の屋内退避以外は、全ての市町村に、その都度連絡を取って状況を確認することはできているものの、タイムリーに避難指示を伝達できたのは、第一原発から10kmの避難指示を大熊町及び双葉町に伝達できたことくらいだったと思う。

また、OFCから市町村に避難指示を伝達することは事前の訓練では想定されておらず、今回が初めてであり、連絡部署や連絡相手も事前に決まっていなかった状態だったので、電話に出た人がきちんと役場内のしかるべき上層部にまで伝達していたかどうかは分からない。

4 避難のための輸送手段の調整について

バスの手配については、国交省が手配しており、経産省からOFCに対して、調整の要請が来ていた。3月12日の明け方頃、バス5,60台が大熊町のOFC近くの駐車場に到着したため、私は、直接バスの運転手と話し、うち数十台くらいを双葉町へ向けている。

その後、第一原発からの避難が10kmに拡大され、また、第二原発から3kmの避難指示が出されたことから、新たに対象となる浪江町、楢葉町及び富岡町にもバスを向ける必要があると思い、既に大熊町の避難誘導をしていたバスの運転手に、避難誘導が終わったら、浪江町役場に向かって欲しいなどと直接指示を行っている。そう多くは調整できなかったが、少なくとも数台はこれらの町にも振り分けているはずである。

ちなみに、3月12日の朝の避難の時以外には、国からバスは手配されていない。

5 要介護者の避難誘導について

警察及び自衛隊が中心になって、避難範囲内に所在する病院等を検索して要介護者の残留数を確認している。聞いた話では、警察と自衛隊が区域割を行って、警察が搜索する区域と自衛隊が搜索する区域とに分けて実態把握をしていたようで、時に情報が錯ちすることもあった。平時において、自治体でEPZ内の要介護者の人数等を取りまとめるなどの対応はしていなかったようである。

3月11日～13日くらいまでは、避難範囲内であっても線量が著しく増加していたわけではなく、入院患者の中には、容態が悪く、無理に移動させるよりも屋内に止まっていた方もいたため、病院長等の判断で、避難範囲内であっても施設内に留めていることがあった。

双葉病院も、院長の判断で移動させずに院内に留めている患者がかなりおり、私は、直接院長から、無理に避難させずに院内に残した方がいいという判断を聞いている。

しかし、14日の水素爆発を受け、15日にはOFCも移転することになったため、OFC近くにある双葉病院の情勢が気になったため、15日の朝に、私は双葉病院に入って状

【取扱い厳重注意】

況確認をしたところ、院内には院長を始め医療スタッフは一人もおらず、患者だけがベッドに横になっていて避難できていない状況であった。

私は双葉病院に患者が残されていることを OFC にいた警察・自衛隊の方に伝え、避難誘導を行うよう依頼しているが、要介護者の避難誘導には、寝たきりの人を搬送できる車両、ストレッチャーや長時間の移動に備えた予備の点滴が必要なだけでなく、できれば医療関係者の付き添いも必要であり、警察・自衛隊による避難は相当難航したと聞いている。

避難区域から避難する場合、受け入れ先の病院等が、事前にスクリーニングすることを求めていたことから、双葉病院の患者は、自衛隊や警察の車両で相双保健福祉事務所に移動させ、そこでスクリーニングしてから、一時避難先であるいわき光洋高校に避難させており、この道中に相当時間がかかったと聞いている。

また、医療関係者がいない中、自衛隊や警察車両に寝たきりの老人等を起こして座席に座らせた上で搬送しており、避難によってかなりの負担を強いることになったと思う。ただ、双葉病院付近は、3月15日には線量が相当高くなっており、そのまま病院に残すことはできなかったと思っている。

以上